

公益財団法人小児医学研究振興財団
令和3年度 小児の社会医学的研究（疫学・統計含む）助成金
応募要項

1. 助成対象研究課題

小児の社会医学的研究（疫学・統計含む）

2. 助成対象者

過去3年間において当財団の研究助成金を受けていない者で、次に該当する者とする。
日本国籍を有する小児医療・保健、周産期医療・保健に関する臨床・疫学研究に従事する令和3年12月31日時点で50歳未満の者で、若手の小児科医を優先することから原則として教授及び研究機関等の部長級以上の者を除く。

3. 研究助成金

1件100万以内 総額300万円限度

4. 応募方法

josei@jfpedres.or.jp 宛に件名を「令和3年度 小児の社会医学的研究助成金（氏名）」とし、氏名・所属機関・役職・研究課題名・連絡先メールアドレス・申請金額を連絡のうえ、当財団の定める交付申請書(当財団 URL よりダウンロード)に必要事項を記入して当財団事務局宛て送付すること。

5. 応募締切日

令和3年12月2日（水）必着

6. 選考方法

当財団の選考委員会において選考する。

7. 採否の結果

令和4年3月中旬に財団ホームページ上に掲載。

8. 研究助成金の使途

研究助成金の交付対象となる経費は、その研究の推進に必要な費用とする。

ただし、備品（パソコン及び周辺機器等）への充当は対象としない。
助成金の多くを学会出張費などに使用しないことに配慮するとともに、申請以後、申請時での使途項目以外に項目立てをする必要が生じた場合や大幅な使途項目の配分変更が生じる場合は、変更手続きを行うこと。

9. 研究助成金の交付

令和4年3月中に交付。

10. 研究期間

研究助成金の交付を受けてから原則1年間

11. 研究成果等の報告等

研究終了後の3ヶ月以内に収支決算報告書及び研究報告書を当財団に提出する。

本研究に関する公表に際しては、公益財団法人小児医学研究振興財団(英文の場合は、(' The Japan Foundation for Pediatric Research ')の助成による旨を明らかにすると共に刊行物に掲載した場合は、その写しを当財団に提出する。

日本小児科学会学術集会での研究成果の発表(ポスターセッション等)及び研究報告や研究に関する論文名を、印刷物、その他の方法により公表することを了承すること。

12. その他

交付申請書に記載の個人情報は助成に関し、選考手続・選考委員への提供、選考結果の連絡及び公表に利用することができる。また、個人情報の利用は利用目的の達成に必要な範囲で行う。

交付申請書は採否に関わらず一切返却しない。

書類提出後の差替えは不可

13. 交付申請書の送付先及び照会先

公益財団法人小児医学研究振興財団 事務局

〒110-0015 東京都台東区東上野 3-32-2 廣瀬ビル4B

電話：03-5818-2601 FAX：03-5818-2602

e-mail：shouni-iken@jfpedres.or.jp

申請書記入要領

- 1) 申請書 2 の申請者の所属機関名は、学部、研究所のみでなく、学科・教室(講座)、部門名まで記入する。
- 2) 申請書 3 の研究テーマは、副題も併せて記入する。副題がない場合は記入の必要はなし。副題は簡潔に記載のこと。
- 3) 申請書 4 の推薦者は所属長(大学の場合は学部長)、所属教室主任教授、所属学会長とする。
- 4) 申請書 5 の申請者の経歴は、最終学歴及び以降の経歴を記入する。
修士課程、博士課程を修了した者は、取得学位を記入する。
- 5) 申請書 6 の共同研究者欄は、この研究が共同研究である場合に記入する。
- 6) 申請書 7 の「この研究に要する総費用」は、研究にかかる費用の総合計金額を記入する。
器具、試薬、実験動物、消耗品、旅費等項目別に経費を記入する。
- 7) 申請書 8 の「上記のうち助成金 万円の使用」は、7 に申請する総額費用のうち、当財団から受ける助成金について記入する。
なお、備品(パソコン及び周辺機器等)への充当は対象としない。また、助成金の多くが学会出張費などに使用されないことに配慮した計画とする。
- 8) 申請書 9 の (1) この研究で他の機関に助成申請している場合は記入する。
申請書 9 の (2) 過去に当財団(財団設立準備室含む)の助成金を受領した場合は、研究テーマ名及び助成金額を記入する。

申請書 7~9 記入例 当財団に 100 万円の研究助成を申請する場合

この研究に要する総費用 300 万

消耗品 70 万円 試薬 200 万円 旅費 30 万円

上記のうち当財団への申請 助成金 100 万円の用途

消耗品 30 万円 試薬 70 万円

この研究で他の機関への助成申請

研究機関等の名称 文部科学省

助成金の名称 科学研究費補助金

- 9) 申請書 12 欄には、研究テーマの国内外における研究状況も記入する。

10) 申請書 13 欄には、当該研究の倫理的配慮について記入する。所属機関の倫理委員会の承認を得ている場合は、その旨を明記する。

11) 申請者研究業績リストには、直近 5 年以内の代表的な論文 3 編のコピーを添付する。

提出する論文コピー 3 編には、6 頁の研究業績欄の先頭に 印をつける。

コピー及び別刷りは返却しない。

筆頭著者となっている論文がない場合は、共著でも可。その場合、備考欄にその旨を明記のこと。

12) josei@jfpedres.or.jp 宛に e-mail にて件名を「令和 3 年度 小児の社会医学的研究助成金（氏名）」とし、氏名・所属機関・役職・研究課題名・連絡先メールアドレス・申請金額を連絡のうえ当財団の定める交付申請書(当財団 URL よりダウンロード)に必要事項を記入して

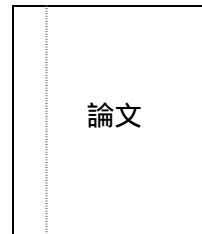
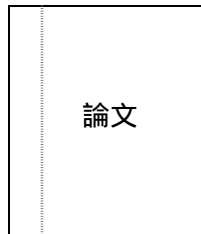
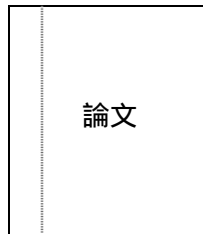
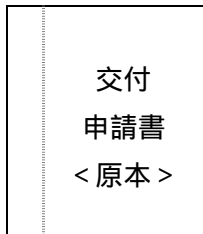
正 1 部、副 5 部の 合計 6 部 を同封して当財団事務局宛に送付のこと。

応募締切日 令和 3 年 12 月 2 日（木）必着

【正】1 部

交付申請書（原本 1 部）：片面コピー・ホチキス止めなし

論文：3 編・各片面コピー・ホチキス止めなし

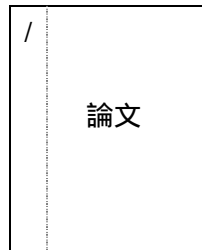
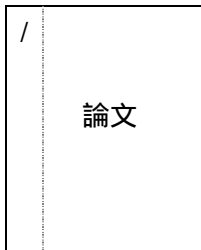
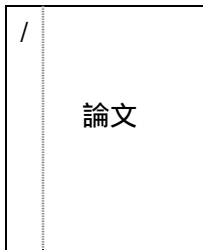
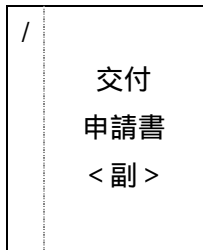


（ 申請書、論文共に 2 穴パンチで穴をあけるため、左はじから 1.5 センチ以上の余白を設けてください。）

【副】5 部

交付申請書：両面コピー（5 部）左上をホチキスで止める

論文 3 編：各両面コピー（5 部）左上をホチキスで止める



× 5 セット

（ 申請書、論文共に 2 穴パンチで穴をあけるため、左はじから 1.5 センチ以上の余白を設けてください。）

論文の別刷りが 6 部準備できる場合は、別刷りのままで可。

13) 書類提出後の差替え、訂正、採択発表日についてのお問い合わせについては、お応えいたしかねますので、予めご了承下さい。